

会議録

会議の名称	令和3年度 第1回 本庄市行政改革審議会
開催日時	令和3年 6月28日(月) 午前・午後10時00分から 午前・午後11時45分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	審議会：巴会長、江原副会長、鳥羽委員、阪本委員、塩谷委員、木村委員、池田委員、坂本委員、中村委員、渡部委員、茂木委員 事務局：内田企画財政部長、橋本企画課長、新井課長補佐、荒井主任
欠席者	審議会：大塚委員
議題(次第)	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (協議事項) 審議会の運営方法(案)について (審議事項) 本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度～平成34年度)の令和2年度取組報告書(案)について 4 その他 5 閉会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・席次表 ・令和3年度 第1回 本庄市行政改革審議会 次第 ・【資料1】第6次本庄市行政改革審議会委員名簿 ・【資料2】本庄市審議会等傍聴規則 ・【資料3】本庄市行政改革審議会設置条例 ・【資料4】本庄市行政改革審議会規則 ・【資料5】本庄市行政改革審議会の運営方法(案)について ・【資料6】本庄市の行政改革について ・【資料7】本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度～平成34年度)令和2年度 取組報告書(案)一部修正資料 ・【事前送付資料1】本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度～平成34年度)令和2年度 取組報告書(案) ・【事前送付資料2】進捗管理シート記載説明

様式

主管課	企画財政部企画課
-----	----------

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日はお忙しい中、「令和3年度第1回本庄市行政改革審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の橋本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、入室時の検温等にご協力いただき、誠にありがとうございました。委員の皆様の座席につきましても、同対策のもと、空間を空けた机配置とさせていただいております。発言時にマイクがご利用な場合につきましては、職員がお渡しに参りますのでお伝えいただければと思います。</p> <p>また、随時、室内の換気をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。会議中に体調が優れない場合は、職員までお声がけいただければと思います。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告と配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、本日、大塚委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>また、本会議より、本庄市行政改革審議会設置条例第3条第2項における第2号委員として、本庄市自治会連合会よりご選出いただいたおりました堀口泉委員、本庄市PTA連合会よりご選出いただいたおりました橋本和也委員の2名が任期満了となり、後任として児玉町仲町の自治会長である阪本良雄委員、本庄市PTA連合会より中村幸司委員がご選出されました。</p> <p>お手数ですが、阪本委員、中村委員につきましては、お名前をお呼びいたしましたら、簡単にごあいさつをお願いいたします。</p> <p>はじめに、阪本委員、お願ひいたします。</p>
阪本委員	児玉町仲町の自治会長の阪本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局 (企画課長)	次に、中村委員、お願ひいたします。
中村委員	児玉町仲町の中村と申します。この度、本庄市PTA連合会の会長を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願ひ

様式

	いたします。
事務局 (企画課長)	<p>阪本委員、中村委員ありがとうございました。</p> <p>本来であれば市長より委嘱状を交付させていただくところですが、本日、市長が公務により出席できないため、大変申し訳ありませんが、各委員の座席にご用意させていただきました。</p> <p>なお、本庄市行政改革審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴について会長があらかじめ定める定員数10名としてご案内したところ、傍聴希望者はませんでした。</p> <p>また、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、配付資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配付させていただいたものとしまして、本日の会議の「席次表」と「次第」、「【資料1】第6次本庄市行政改革審議会委員名簿」、「【資料2】本庄市審議会等傍聴規則」、「【資料3】本庄市行政改革審議会設置条例」、「【資料4】本庄市行政改革審議会規則」、「【資料5】本庄市行政改革審議会の運営方法（案）について」、「【資料6】本庄市の行政改革について」、「【資料7】本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）令和2年度取組報告書（案）一部修正資料」、また、6月11日付けて事前に郵送させていただきました資料として、「【事前送付資料1】本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）令和2年度取組報告書（案）」、「【事前送付資料2】進捗管理シート記載説明」の、計11点でございます。</p> <p>資料等の不足はございませんでしょうか。</p>
会長	<p>（なし）</p> <p>ご確認ありがとうございます。</p> <p>報告や配付資料の確認につきましては、以上でございます。</p> <p>それでは、これより会議を開催させていただきます。ここからは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本審議会の会長である巴会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。巴会長、よろしくお願ひいたします。</p>

様式

	<p>て、誠にありがとうございます。皆様もご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、既にワクチン接種をされた方もいらっしゃると思われますが、すべての方の接種が完了していない状況ではございますので、少し大袈裟な言い方となりますが、命懸けで本審議会にご出席いただきまして感謝いたします。</p> <p>また、新しく委員になられましたお二方も含めて、これからご審議いただく中で、慎重審議をお願いするとともに、スムーズな進行についてご協力をいただきますようお願いいたしまして、会長からのあいさつとさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>巴会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番「議題」に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項の規定により、会長が議長となって行うこととなっておりますので、これから議事の進行につきましては、巴会長にお願いしたいと思います。巴会長、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願いします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>はじめに協議事項「審議会の運営方法（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願ひします。
鳥羽委員	事務局案のとおりで良いと思います。
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本協議事項につきましては、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本協議事項につきましては、これで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取</p>

	<p>りください。</p> <p>続きまして、審議事項「本庄市行政改革大綱実施計画（平成30～34年度）における令和2年度取組報告書（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、計画数も多いことから、3つの基本方針ごとに区切って説明するようにしてください。</p> <p>また、本資料は事前に配付されていますので、説明は簡潔にお願いします。</p>
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
鳥羽委員	<p>これまでに150個という計画について、日々取り組んでいる市職員の皆様、取りまとめていただいた事務局の皆様に感謝いたします。ありがとうございます。</p> <p>最初は報告書を見た時に数が多くて驚きましたが、この活動や目標の達成に向けて、一人ひとりが自分のため、そして市民のため取り組んでいる姿や活動に感謝いたします。</p> <p>これまででも意見を述べさせていただきましたが、今後のステップアップにつながればと思い、いくつかお話しさせていただくとともにご検討いただければと思います。</p> <p>はじめに、実施計画の進捗管理シートに関するものとなります が、各計画1枚では評価が難しいところがあります。機会がありま したら、いくつかの計画を抜粋して、プレゼンテーション等で聞く ことができればと思います。また、活動していない私の目線で申し 訳ないのですが、活動報告書に「各計画の水平展開の有無」「現状 把握に関する方法やデータ」「効果の確認内容」などの記載が無い ものがあり、例えば32ページ「2. 印鑑が必要な手続の整理」や 67ページ「9. 埋蔵文化財にかかる届出等の手続処理を効率化す る」などの押印の廃止に関する計画については、押印を要する市全 体の手続の総数や、各部局での数、廃止した数、廃止できない手續 の理由などがシート内では分かりません。</p> <p>また、34ページ「6. 支給決定通知の改善」については、シス テム会社と協議したところ、システム改善は不可能であることが 判明したため中止となったとありますが、現在のシステム会社以 外であれば導入できる会社があると思いますので、他の会社のシ ステム採用の検討を含めて取り組んでいただければと思います。</p> <p>改革プログラム No.1 「市民のための親切・丁寧な対応・行動」</p>

様式

	の各計画の取組は、市民としてありがたいものであるとともに、素晴らしい活動だと感じています。これらの取組内容を市ホームページだけで公開するのではなく、市役所の市民ホールや掲示ブースで積極的に公開して市民にアピールしてほしいと思います。
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの鳥羽委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、押印の見直しに関してとなりますが、本庄市において紙面に押印を要する手続は約1,500件となります。このうち廃止が可能である手続については、約900件となっており、廃止済みは約90件となっております。現在、押印の見直しについては、企画課を中心として全庁で検討を進めている状況であり、随時、廃止を進めるとともに、令和4年3月末までに廃止可能なすべての手続の見直しを完了させる予定であります。</p> <p>次にシステム改善に関してとなりますが、令和2年度の取組をもって中止となつた計画がございますが、これにつきましては目標年度までの改善が不可能であることから計画自体は中止となつてしまいますが、次回のリプレイス時の導入を目指し、継続して検討して参ります。</p> <p>また、進捗管理シート内の評価に関わる具体的な数値等の記載につきましては、記載が可能な計画については対応に向けて検討させていただきます。</p>
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
茂木委員	<p>今回、計画全体を拝見して、かなり進化したと思われます。</p> <p>目標値等の数値の明確化という点については以前からお伝えさせていただいていたところですが、例えば13ページ「4. 窓口事務の改善」に関する取組は、17・18ページ「14. 市民が訪れたくなる児玉総合支所」、19ページ「15. 窓口サービスの向上のための6箇条」、それから27ページ「26. 接客スキルの向上を目指す！」などにも関連してくるものと思われますので、明確化に向けて記載方法を合わせるなどの検討が必要になると思われます。</p> <p>また、91ページ「3. 窓口アンケートの実施」の取組を見ると、令和2年度の窓口アンケート調査の実施結果が令和元年度と比較して非常に良くなっています。実際に市ホームページで内容を見たところ、自由筆記欄の意見についても、当然、否定的な意見もありますが、全体的にはかなり評価されていると思いました。私も今年、市役所を訪れて書類をいただくことがあったのですが、窓口での対応が非常に良かったと感じました。このアンケートを実施す</p>

様式

	<p>ことは、各職場の緊張感の発生につながるものであり、緊張感を持って仕事をすれば、より良い方向に進むと思われますので、この窓口アンケート調査につきましては、是非とも継続して実施してもらえればと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの茂木委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、窓口アンケート調査の結果が良くなっているということで、大変良い評価をいただき、ありがとうございます。令和元年度と令和2年度の結果を比較しますと、茂木委員からお話をいただきましたとおり、「満足」あるいは「やや満足」、これを両方足し合わせた割合が、各質問項目にて14～27%高くなっています。行政改革も含めて、市職員の意識改革や構造改革が進んでいる結果が表れたのではないかと感じているところです。この結果に満足することなく、今後の事務改善及び意識改革につなげ、より良い市民サービスの向上に努めて参ります。</p> <p>また、数値目標について、アンケート結果の目標値は定めておりませんが、毎回、前年度より良い結果となるよう目指しているところであり、そのような点と比較して記載方法を検討して参りたいと思います。</p>
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	<p>計画全体を拝見すると、児玉町と合併した時から携わってきましたが、毎年良くなっていると感じます。</p> <p>気になった点としては、11ページ「2. ナンバーディスプレイ対応電話機の導入」について、令和2年度の取組内容も良いものであると思いますが、ナンバーディスプレイだけでなく、録音機能の使用や有事には録音内容を確認できるようなシステムは導入されているのでしょうか。個人情報の関係もあって録音自体が困難な場合もあると思われますが、市役所の今後の事務において、状況に応じて必要になることも多々あると思われますので、導入がされていないようであれば、是非、検討していただければと思います。</p> <p>それから報告書内に業務マニュアルを改善するということや、窓口業務を改善しましたという記載が複数ありますが、これは私自身も各窓口を見ると、広範囲の業務でありながらも、担当者の対応が接客を含めて良いと感じています。</p> <p>マニュアルを変更するにあたっては、その変更に向けた手法や、担当者から「こんなマニュアルに変えたらいいのではないか」という要望が出てくると思いますが、それを誰が承認して実行していくのかということもあらかじめ決めておかないと、現場対応をす</p>

る担当者が混乱してしまう可能性があります。マニュアルを変更する時の手順のルール化などもあらかじめ徹底し、提案した人、それを承認した人達のルールも含めて整理されたものとなると、事務的な改善という面でも促進が期待できるのではないかと思います。

また、お願いとなってしまうのですが、市役所には様々な部署があつて様々な業務がありますが、各課が所管する業務を少しづつ広報紙等でアピールして、「こういう相談であればこの部署に来てください」といった市役所の案内的な記事を作つてもらえると良いと思います。担当部署の連絡先や担当者まで出すことができれば更に良いと思いますし、各部署に用がある方々との直接的なやり取りをスムーズにすることにつなげられるのではないかと感じます。市役所に来ると丁寧にどこの部署で何をやっているかを教えてもらえるのですが、例えば「こういう相談はこの部署へ」といったアピールで良いと思いますので、是非、広報紙や市ホームページなどで、そういう情報の積極的な公開や周知をしていただければと思います。

情報の公開や周知方法の検討を実施してもらいたいことには理由がありまして、この度、私も新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を終えることができました。接種の予約を取る際にウェブ予約支援ということで、市役所で市職員の方にお手伝いいただいたのですが、支援を実施しているという情報も公民館の館長からたまたま教えてもらったことで、支援会場に行けたという経緯だったのです。このような情報の周知は非常に重要なことですので、よく検討しておかないと、情報を得られなかつた方々に不満だけを残す結果となる可能性もあります。市ホームページや防災無線での放送などもありますが、もっと広く情報が周知できるものとして方法を検討してもらうことが必要であると思われますし、その一つとして先ほど申し上げた広報紙での各部署の業務紹介などを検討してもらえると良いと思います。

また、システム開発を伴う計画については、多くのお金や時間が必要となる場合もあります。そのため、システム開発に伴い整理する内容がある場合は、どういった組織で整理を実施していくか、人によっては語句の表記方法一つを取つてもこだわる人もおりますので、お金や導入にかかる業務量、時間を考慮するとともに、組織間の流れも含めて整理しておかなければならぬと思います。導入にあたって専門的な委員会を作るのもありだとは思いますが、そういう組織間の流れをあらかじめ検討しておくことが、最終

様式

	<p>的にはスムーズな取組の実施につながるのではないかと思います。</p> <p>今回の報告書を読んだ上での意見としては以上となります、これまで様々な計画に取り組んで達成しているということを含めまして、市職員の方々に感謝いたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、今回のナンバーディスプレイに関する取組については、お客様から電話番号を聞く必要がなくなるといった点や、そういった手間をかけない意味での導入ということで取り組んで参りました。録音機能につきましては、収納課など組織によっては既に備えているところがございますが、各部署において有事に必要となることも考えられますので、今後、研究及び検討を進めて参りたいと思います。</p> <p>また、マニュアル作成時のルール化につきましては、各課が組織として作成できるよう、また、部署を跨ぐものにつきましては、しっかりと合意形成を取って実施しているところでございますので、引き続き漏れなく、そして間違えのないよう進めて参ります。</p> <p>そして、広報紙等での情報の周知に関するご意見でございますが、大変重要なものでありますので、誰一人取り残さないような周知方法を引き続き検討して参りたいと思います。また、今年8月に「くらしの便利帳」が更新となり、各部署がどんな業務を実施しているのか、あるいは、こういった相談はどこに行けばいいのかといったことも記載されますので、そちらも拝見いただければと思います。</p> <p>最後に、システム開発についてですが、渡部委員からのご意見のとおり、費用対効果ということで、余計にお金を費やしたり、あるいは手間がかかってはいけませんので、総合的に考えて、検討を進めて参ります。</p>
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
木村委員	<p>先日、市役所の委員会等の場でお話しする機会があれば、是非伝えてもらいたいと頼まれましたので、私事ではないのですがお話をさせていただきます。</p> <p>コロナ禍で本庄市に引っ越してきた方で、不安もいろいろある中で市役所の福祉部に相談したところ、とても親切に対応していただいて、前に住んでいたところの役所では対応が遅くていらっしゃることもありましたが、本庄市の福祉部の方はとても親切で、相談に行った後もお電話をいただけるなど、明るい気持ちになれ</p>

様式

	<p>たということでした。知り合いもいないので、ワクチンの接種予約などの件も相談させていただいたそうなのですが、都度、親切に教えてもらうことができ、本当に感謝しているとのことです。</p> <p>そういう方もいらっしゃるので、これからも市職員の方々には頑張って取り組んでいただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>木村委員、ありがとうございます。</p> <p>福祉部では、今後、福祉に関わる総合相談窓口の設置ということも含めて、より一層、市民の皆様に寄り添っていける体制作りを考えております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、先ほど渡部委員からもお話がありましたが、ウェブ予約支援やコールセンターの増加などの取組を実施して参りました。</p> <p>このような取組については、今後も継続して実施して参りますので、皆様につきましてもご協力よろしくお願ひいたします。</p>
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
茂木委員	<p>30ページ「3.2. 美味しく安全安心な水道水の供給」について、本庄市の水道水の水質に関連した計画となっておりますが、市ホームページを確認したところ、かなり深いところまでいかないと検査結果が出てきませんでした。</p> <p>また、それを見ますと検査項目が51個あり、検査結果もすべて基準値以下となっていることが確認できたのですが、各検査項目の詳細が分からぬものが多いです。例えば「蒸発残留物」と書いてあるのですが、どのように影響するものであるか分からぬ検査項目が多いので、可能であれば各検査項目がどのようなことに影響するものなのかが記載されていると、確認した方々も納得するのではないかと感じました。</p> <p>東日本大震災後の放射線の測定などのように、検査結果としては問題がなかったとしても、結果のみを見る方々は本当なのか疑ってしまうこともあると思います。検査結果の信憑性を上げるという点においても、各検査項目の詳細を記載することは良いことであると思いますので、検討していただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	茂木委員、貴重なご意見ありがとうございます。担当課にお伝えさせていただきます。
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、続いて「基本方針2」について、事務局から</p>

様式

	説明をお願いします。
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願ひします。
茂木委員	63ページ「4. グループウェアシステムを利用した紙資源の削減」について、実際に本庄市全体で使った紙資源の総量と、どのように削減されたのか、数値等の指標があればお聞きしたいと思います。
議長	事務局、いかがでしょうか。
事務局 (企画課長)	ただいまの茂木委員のご意見に対しまして、ご説明申し上げます。 はじめに、紙資源の総量や削減量に関する数字は持ち合わせていないため、この場でお答えすることができません。ただし、紙の削減量につきましては、財政課にて紙の購入管理をしており、庁舎全体での使用量という点から削減されているという報告を受けております。数値につきましては、次回の取組報告時にお示しすることができるよう、ご準備させていただきます。
議長	茂木委員、よろしいでしょうか。
茂木委員	はい。大丈夫です。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	会議でのタブレットの使用などのペーパーレス化の取組や、整理整頓に伴う紙資料の減少に関する取組がいくつか示されていますが、ペーパーレス化するものと紙資料として残しておくものの基準はあるのでしょうか。この基準が明確でないと、例えば重要な書類が紙資料とデータ資料のどちらにも存在してしまうことや、データ資料の場合、システムの破損により無くなってしまうといった可能性もありますので、これらの管理といった点についても教えていただければと思います。
事務局 (企画課長)	ただいまの渡部委員のご意見に対しまして、ご説明申し上げます。 はじめに、データ資料と紙資料の保存基準ということですが、昨年度より全序的に文書管理システムを利用しておらず、今まで紙で回っていた決裁文書等につきましても、データ上にて判子無しで決裁として上げができるようになりました。そして、最終的にはデータ資料として保存が可能となっております。 ただし、資料の中には枚数が多いものやデータ化に適さないような資料、サイズが大きい資料等もございますので、そういうも

	<p>のは紙資料として管理を継続している状況です。</p> <p>また、ペーパーレス化という点につきましては、目的として紙資源の削減ということもありますが、印刷時間や決裁文書の二次利用による業務時間の削減等につながるという利点もあります。パソコンがあれば決裁が可能となるということで、スピード化という面でも、有効活用が図れるシステムとなっております。</p>
渡部委員	<p>各資料の重要性による保存方法の区分という点で、国から基準が示されているのでしょうか。あるいは市が独自に定めているのでしょうか。</p> <p>例えば、東京電力ホールディングスでは領収証等を個別に発行しておらず、確認したい場合は各自がインターネット上で確認する必要があります。市では各市職員に伝達する書類として給料明細書があると思いますが、紙面で渡しているのでしょうか。民間では経費削減も考慮して、各自がパソコン上で確認するとともに、個人情報も考慮して各自の分のみ確認可能といった管理方法を取つており、紙面で用意していないところもありますが、データ上で確認のみとなってしまうと、情報は発行元である事業者のみにしか残らないため、ペーパーレス化で紙資源が削減される反面、データが破損してしまうと再確認できなくなってしまうなどのデメリットもあります。ペーパーレス化を進めるにあたっては、そういう危機管理も含めたシステム構築が重要になると思われます。</p> <p>紙面で残しておいた方がいいものとデータ資料だけで問題ないものなど、様々な資料があると思いますので、セキュリティ面も踏まえた上での危機管理や各市職員への教育が進んでいるのかという点についてお聞きしたいと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>本庄市のデータ資料につきましては、クラウドシステムを活用しており、各自のパソコン上にて内容を確認できますが、保存先としては各自のパソコンではなく、セキュリティが徹底された別の場所に保存されている状態です。そのため、災害等が発生し、市役所のパソコンやシステムに被害が発生した場合であっても、データ資料への影響は発生いたしません。また、クラウドシステム上で定期的なバックアップが取られていることから、いざというときには復元も可能な状態となっております。また、各自の給料明細書等についても、現在はデータ化し、各自がパソコン上で確認する形式を取っております。どのようになかたちでデータの管理といった点につきましては、システムを担当する課が示すルールに基づい</p>

様式

	て対応しているところでございます。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	<p>もう一つ、ご確認させていただければと思います。</p> <p>74ページ「10.「市立小中学校事務処理マニュアル」の有効活用」に関することになるのですが、私自身が中央小学校の学校運営協議会委員をやっている中で、先生方の業務量が増えてきていることが感じられるため、例えばボランティアを依頼できる事項やその範囲に関する記載がマニュアルの中に盛り込まれていると良いと思いました。</p> <p>PTA や各学校の運営協議会委員、一般の方々などに協力をお願いできるところまでマニュアルに示されていると、先生方の業務が少しでも軽くなることにつながり、働き方改革の一環にもなります。責任の所在など判断が難しいところもあると思いますが、そのような点についても、今後、検討していただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>74ページ「10.「市立小中学校事務処理マニュアル」の有効活用」について、マニュアルの詳細な内容につきましてはこの場でご回答することができませんが、支払等の事務に関するマニュアルになっていると思われます。</p> <p>また、ボランティア等への依頼につきましては、通学路の見守りのボランティアなどの他に、各学校にて夏休み中にボランティアを募って活動をしていることもございます。そのような取組にあたって、今回のご意見を所管課にお伝えさせていただきたいと思います。</p>
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
塩谷委員	97ページ「1.職員提案制度の活性化」について、令和2年度は10件の提案があったということですが、改革プログラムの目的としては事務の効率化などが主になるものと思われますが、実際の提案についてはどのようなものが挙げられたのでしょうか。
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの塩谷委員のご意見に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>職員提案制度ということで、昨年度に提案されたものの一例をご報告させていただきます。例えば、「公用車に民間広告を貼ることによる自主財源の確保」を目指すといった業務改革のような提案や、職員間のあいさつが疎かになっていると感じた職員から「あいさつ運動の実施」などの日常的な取組に関する提案まで、様々なものがございました。その他にも「管理職の工夫による職場改善」</p>

	なども挙げられており、日常の業務や職員への研修などを通じて、職場環境の改善やセクシャルハラスメント・パワーハラスメントの防止などに努めているところではありますが、更なる発展を目指す提案がありました。結果といたしましては、実現可能性等を考慮して、先ほど申し上げました「あいさつ運動」と「管理職の工夫による職場改善」の提案を採用し、庁内のグループウェアの掲示板などを用いて定期的に全市職員に周知するとともに、意識改革につなげていけるよう実施しております
渡部委員	<p>職員提案の職員の定義は、すべての職員が対象となるのでしょうか。外部から一時的に派遣されている方や臨時採用の方もいると思われますが、そのような職員の方々も提案が可能なのでしょうか。</p> <p>また、職員提案というものは10件を集めるだけでも大変なことであると思います。私自身も企業にいた時に実施しましたが、数を集めようとすると、既に当たり前となっていることや実現不可能なものまで多数出てきてしまい、今度は専門に人を置かなければ対応できないことになってしまふ場合もありました。さらに、提案された意見の中で最も多いものを取り上げてしまうと、日常的な改善により既に達成済みとなっているものもありました。そのため、提案制度についても、各自が既に取り組んでいるような日常的な改善まで含むか否かの検討や、期間を区切っての提案制度のようなものではなく、いつでもアイディアを受け付ける制度とするなど、運営方法自体の検討も、今後、本質的な改善をする上では重要となってくると思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>本市の職員提案制度は、臨時職員等を含むすべての職員を対象に提案を募集しております。なお、提案内容の条件といたしましては、日常業務で既に取り組んでいることについては、全庁的な提案とは異なることから対象とはしておらず、職場内での工夫や意識改善につながるような提案を求めております。</p> <p>また、渡部委員のご意見にもありましたとおり、今後の提案制度の方向性については、随時検討し、より良い改善につなげて参りたいと思います。</p>
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
坂本委員	53ページ「22. インターネット等を利用した蔵書の検索や予約」についてですが、インターネット上で蔵書の検索や予約をできることにメリットはあると思われますが、例えば蔵書自体の電子

様式

	化についても取組の範囲として加えてみたらいかがでしょうか。電子図書館のような形式で運営できるようなものとなると、事務の効率化や利用者の増加にもつながると考えられ、コロナ禍における対策にもなると思います。
事務局 (企画課長)	ただいまの坂本委員のご意見に対しまして、ご説明申し上げます。 電子図書館ということで、現在のコロナ禍においても大変有効なものであると思われます。坂本委員のご意見を、担当である図書館にお伝えさせていただこうと思います。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。 (なし) ないようでしたら、最後に「基本方針3」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願ひします。
塩谷委員	学校給食の関係でお聞きしたいのですが、本庄地域は上里町の学校給食センター、児玉地域は自校給食となっていると思いますが、学校給食センターの利用率はどのくらいになっているのでしょうか。
事務局 (企画課長)	ただいまの塩谷委員のご意見に対しまして、ご説明申し上げます。 利用率につきましてはデータを持ち合わせていないため、この場でご報告することができませんが、施設の規模的なものから申し上げますと、本庄地域、児玉地域、上里町の3地域を賄えるものとなっております。
塩谷委員	神川町についても利用を検討するなどの話は出ていないのでしょうか。
事務局 (企画課長)	本庄市と上里町の両市町で運営している施設となりますので、現時点では神川町を含むといった話は出ておりません。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。 (なし) ただいま、「令和2年度取組報告書（案）」の内容について、3つ

様式

	の基本方針ごとにご審議いただきましたが、そのほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	<p>全体を見て気になったことなのですが、外国籍の方々への対応についても記載がありますが、例えば、日本語が分からぬ方々への対応方法として、多言語が分かる職員や、専門の方をお願いするような体制があるのでしょうか。今後、本庄市に限らず、外国籍の方々が増えていくなかで必要となってくると思いますので、そのような人材を確保しておくことは重要だと考えます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の関係になるのですが、本庄市と医師会との連携が上手くいっているのか、市民目線としては情報が出てこないので状況が分かりません。今後、コロナ禍以外においても災害等で協力体制を築く必要が出てくる可能性もありますので、危機管理的な観点も踏まえて、医師会に限らず消防や警察も含めて連携体制を充実していただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに外国籍の方々に対する対応といたしましては、一部、多言語化済みの案内などを作成するほか、スマートフォンの多言語化アプリなどを活用しております。また、外国籍の方々にも、周知が可能となる場面において、随時、そのようなシステムの活用を呼び掛けているところでございます。</p> <p>医師会等との連携については、現在、ワクチン接種も踏まえてしっかりと連携を取って対応しているところでございます。災害につきましても、2年前の台風19号への対応時もそうでしたが、全局的に他の機関も含めて連携体制を取り、今後も訓練などを継続しつつ、有事には対応が図れるように努めております。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取り願います。</p>

様式

	<p>これで本日の議事は終了となります。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>慎重なご審議、大変ありがとうございました。 また、議長を務めていただきました巴会長に御礼申し上げます。 ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4番「その他」でございますが、事務局より今後のスケジュールについてご連絡させていただきます。</p>
事務局 (新井課長補 佐)	<p>それでは、事務局より今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>まず、本日ご審議いただきました、「令和2年度取組報告書」につきましては、この後、市ホームページに掲載させていただく予定です。</p> <p>次に、次回の審議会ですが、今回の会議の開催通知にてご連絡したとおり、令和3年7月12日の開催を予定しております。内容といたしましては、第6次審議会の委員任期が令和3年7月25日までであることに伴い、第6次審議会の最初の会議で市長より諮問されました、「平成30年度～令和2年度までの取組の行政改革の推進に係る事項」への答申書の作成に関するご審議となります。</p> <p>事務局にて作成いたします答申書案の内容についてご審議いただいた上で、内容を決定していただき、任期満了日までに答申書を提出させていただきたいと考えております。</p> <p>皆様におかれましては、引き続きご協力の程よろしくお願ひいたします。事務局からの連絡は以上でございます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、次第の5番「閉会」にあたりまして、江原副会長より、ごあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>江原副会長、よろしくお願ひいたします。</p>
副会長	<p>皆様、慎重なご審議ありがとうございました。簡素にして、更に効率的な市政の実現を目指して参りたいと存じます。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度第1回本庄市行政改革審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

会長署名

巴高士